

衣浦港3号地廃棄物最終処分場整備事業について

1 経緯

本県では、民間や市町村による最終処分場の新規確保が極めて困難な状況にあり、また、残余容量がひっ迫していることから、公共関与による最終処分場の整備を推進することとしており、「愛知県廃棄物処理計画(平成19年度～23年度)」に財団法人愛知臨海環境整備センター(アセック)による衣浦港3号地廃棄物最終処分場の整備を位置づけた。

県内全域の産業廃棄物を対象とする公共関与処分場である名古屋港南5区処分場は、平成21年度中に埋立を終了することから、衣浦港3号地廃棄物最終処分場は22年度の供用開始を目指している。

アセックでは、20年4月から護岸工事を開始したが、5月に想定していない地盤の硬化が確認された。原因は、平成13年度に企業庁が発注した地盤改良工事(サンドコンパクションパイル工=砂杭工)において、砂の代わりに一部高炉水砕スラグが使用されたことによるものと考えられる。

当初計画どおりに護岸工事を進めるため、工事の支障となる硬化地盤を掘削・除去する対策工を実施することとしたが、これに伴い、護岸工事の工期が少なくとも9ヶ月延長することとなった。

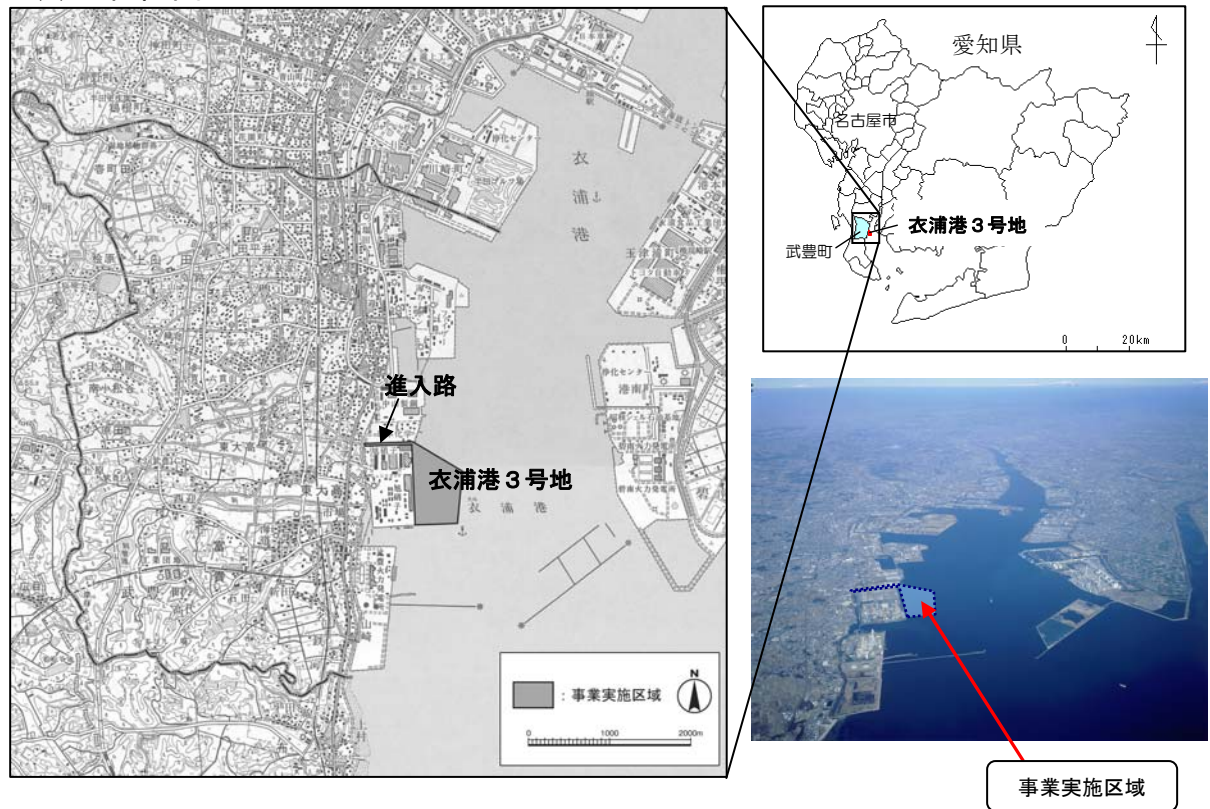
また、愛知県環境部が整備する処分場への進入路については、20年12月に工事着手し、21年12月に竣功した。

<これまでの経緯>

平成11～14年度	地盤改良工事(砂杭工=SCP工)実施(企業庁)
平成19年11月	環境影響評価書公告・縦覧、衣浦港港湾計画の軽易な変更、廃棄物処理法に基づく水面指定
平成20年3月	公有水面埋立権譲渡許可、公有水面埋立免許変更許可、廃棄物処理施設設置許可
4月～	護岸工事開始(アセック)
5月～	地盤硬化の範囲・原因調査、対策工法検討(アセック)
12月～	進入路工事開始(愛知県環境部)
平成21年2月～	硬化地盤対策工開始(アセック)
7月	管理施設用地の竣功
8月～	管理施設・浸出液処理施設等の建設工事開始(アセック)
12月	進入路工事竣功(愛知県環境部)
	硬化地盤対策工終了(アセック)

2 計画概要

(1) 位置図



(2) 計画概要

○ 衣浦港3号地廃棄物最終処分場

項目	内容
埋立権者	愛知県（環境部）
処分場事業主体	財団法人愛知臨海環境整備センター（アセック）
所在地	武豊町字旭1番地及び一号地17番2の地先
埋立面積	47.2ヘクタール
廃棄物埋立量	521万立方メートル、673万トン
受入廃棄物	産業廃棄物：燃え殻、汚泥（有機性汚泥を除く）、廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、ダスト類など 一般廃棄物：焼却残渣
受入地域	県内全域
廃棄物埋立期間	平成22年度中～34年度

○ 進入路

施工主体 愛知県環境部

道路延長 554m、道路幅員 14m

